

平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

平成27年度決算に係る財政状況についてお知らせします

4つの指標で財政の健全性をチェック

「健全化判断比率」とは、地方公共団体の財政状況を判断するために設けられた4つの指標です。

平成27年度の決算に基づき算定された指標は、すべて国の基準を下回り、町の財政状況が健全であることを示しています。

実質公債費比率は、元利償還金が減少していることから、対前年度0.8%減の3.5%となりました。

将来負担比率は、庁舎建設に伴う地方債の借入れにより地方債残高が402,000千円増加、基金の取り崩しにより充当可能基金が1,281,073千円減少したことにより、対前年度30.4%増の45.2%となりました。

■健全化判断比率

(単位:%)

指標名	川島町		国が定める基準	
	27年度	26年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	14.91	20.0
連結実質赤字比率	—	—	19.91	30.0
実質公債費比率	3.5	4.3	25.0	35.0
将来負担比率	45.2	14.8	350.0	

※4つの指標のうち1つでも国の基準を超えると、財政再建に取り組むこととなります

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」表示となります。

※早期健全化基準…注意喚起を促す段階の基準値

※財政再生基準…財政状況が著しく悪化している段階の基準値

～指標について～

①実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般的な会計の赤字の程度を示す指標

②連結実質赤字比率

町のすべての会計をあわせた赤字の程度を示す指標

③実質公債費比率

借入金返済額などの負担が年収に占める割合を示す指標

④将来負担比率

借入金残高などから、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標

公営企業も健全

公営企業も健全

「資金不足比率」とは、公営企業の資金不足(赤字に相当するもの)を、公営企業の事業規模(料金収入等の事業収入)と比較して指標化するものであり、川島町の公営企業も資金不足にはなっていませんので健全です。

■資金不足比率

(単位:%)

区分	川島町	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0
水道事業会計	—	20.0

(川島町では水道事業と下水道事業のみ算定します)

※資金不足額がないため、「—」表示となります。

※経営健全化基準…公営企業の経営状況が悪化している段階の基準値

○制度概要など詳細はこちらをご参照ください。

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html> (総務省ホームページ)